

県南広域振興局長告示第133号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、江刺猿ヶ石土地改良区（奥州市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成29年10月13日

県南広域振興局長 細 川 倫 史

理事

菊 地 進 奥州市江刺区愛宕字荒谷37番地